

Mahābhāṣya ad P1. 3. 1 研究(2)

小川英世

1. 3. 1. 2. [BHĀṢYA]

それでは、次のような事例、すなわち {yāḥ paśya} (「或る [女] 達を見よ」) [の {yāḥ}] において、連鎖 {yā+śas} の段階で、P6. 4. 140 āto dhātoḥ により [<yā>の /ā/ に] ゼロ代置 (lopa) が帰謬することになる。

[難点回避] このような誤謬はない。その規則 [P6. 4. 140] は、[カーティヤーヤナの提案に従い、{āto dhātoḥ} ではなく] {[āto] anāpaḥ} (vt. 1 ad P6. 4. 140) というように [定式化されるべきである]。

[PRADĪPA]

「{yāḥ paśya} (「或る [女] 達を見よ」)」: <yad> という語は、dhātu ではないということに基づき [P1. 2. 45によって「prātipadika」と呼ばれる時、その後] vibhakti 接辞²⁹⁾ が生起する。

この [vibhakti 接辞が] 後続する時 [次のような事態が想定される。]

すなわち、[P7. 2. 102により<yad>の /d/ に] /a/ が代置され、[P6. 1. 97により<ya>が得られる]。そして [この語幹<ya>に P4. 1. 4により女性接辞] TāP が導入され [、P6. 1. 101により語形<yā>が得られ] た時、[この語形に dhātupāṭha 中にリストアップされている項目<yā>(<√yā 「到達する」) との同形性に基づいて] 術語<dhātu>が適用されるとするならば、P6. 4. 140 āto dhātoḥ により、 [<yā>の /ā/ に] ゼロ代置が帰謬する。

ノート(6)

{yāh} は所謂関係代名詞<yad>の目的格・複数・女性形である。この語形の派生は次のように説明される。

1. <yad>に対する術語<prātipadika>の適用

P1. 2. 45 arthavad adhātur apratyayaḥ prātipadikam 「[dhātu]・[pratyaya] (接辞) [←P3. 1. 1] ・[pratyaya] で終わる項目³⁰⁾ 以外の有意な項目は「prātipadika」(名詞語幹)と呼ばれる。」

2. 名詞接辞(sUP)の導入と目的格・複数接辞<Śas>の選択

P4. 1. 1 nyāprātipadikāt・P4. 1. 2 sv-au-jas-am-auṭ-chaṣ-tā-bhyām-bhis-ñe-bhyām-bhyas-nasi-bhyām-bhyas-ñas-os-ām-ny-os-sup 「女性接辞 Ni (NIP・NĪS・NĪN), āP (TāP・DāP・CāP) で終わる項目, 「prātipadika」の後に [←P3. 1. 2], sU 等の「pratyaya」[←P3. 1. 1] が導入される。」

P2. 3. 2 karmani dvitīyā 「他の項目によって未だ表示されていない [←P2. 3. 1] 「karman」が表示さるべき時, 目的格接辞(dvitīyā)が導入される。」
[<am-auṭ-Śas>選択]

P1. 4. 21 bahuṣu bahuvacanam 「複数性が表示さるべき時, 「bahuvacana」(複数接辞) [←P3. 4. 103] が導入される。」 [<Śas>選択]

3. <yad>に対する形態音素規則の適用

P7. 2. 102 tyadādīnām aḥ 「「vibhakti」が後続する時 [←P7. 2. 84], [gaṇapāṭha 中にリストアップされている] <tyad>をはじめとする諸項目の最終要素 [←P1. 1. 52] に, /a/ 音が代置される。」 [yad→ya-a]

P6. 1. 97 ato guṇe 「[pada] [←P1. 4. 14-16] の最終要素ではない [←P6. 1. 96], 短音/a/に「guṇa」[←P1. 1. 2] が後続する時, [/a/と「guṇa」という]前後の両要素に唯一 [←P6. 1. 84] 後要素 [←P6. 1. 94] が代置される。」 [ya-a→ya]

4. 女性接辞<TāP>の導入

P4. 1. 4 ajadyataṣ ṭāp 「[gaṇapāṭha 中にリストアップされている] <aja> (「雄ヤギ」)をはじめとする「prātipadika」[←P4. 1. 1], 短音/a/で

終わる「prātipadika」の後に [←P3. 1. 2], 女性性の標示において [←P4. 1. 3], 「pratyaya」(接辞) [←P3. 1. 1] TāP が導入される。」³¹⁾
[ya+(T)ā(P)]

P6. 1. 101 akaḥ savarṇe dīrghaḥ 「aK に同類の aC が接続する時 [←P6. 1. 77], 前後の両要素に唯一 [←P6. 1. 84] 「dīrgha」(長音) [←P1. 2. 27] が代置される。」 [ya+(T)ā(P)→yā]

5. 語幹と接辞間の形態音素規則の適用

P6. 1. 102 prathamayoḥ pūrvasavarṇaḥ 「aK に主格接辞 (prathamā) ・ 目的格接辞の aC が後続する時 [←P6. 1. 77], 前後の両要素に唯一 [←P6. 1. 84], 前要素の同類音が代置される。」 [yā+(Ś)as→yās]

6. 接辞に対する形態音素規則の適用

P8. 2. 66 sasajuṣo ruḥ 「/s/ 音で終わる 「pada」 [←P8. 1. 16] ・ <sajuṣ> の最終要素に, rU が代置される。」 [yā-s→yā-r(U)]

P8. 3. 15 kharavasānāyor visarjanīyaḥ 「khAR ・ 「avsāna」(休止) [←P1. 4. 110] が後続する時, /r/ 音 [←P8. 3. 14] で終わる 「pada」 [←P8. 1. 16] の最終要素に, visarjanīya が代置される。」 [yār→yāḥ ḷp (khAR)]

ここで今問題となっている連鎖 {yā+Śas} に関してその適用可能性が指摘されている規則は次のようなものである。

P6. 4. 140 āto dhātoḥ 「/ā/ 音で終わる, 「dhātu」である, 「bha」³²⁾ である [←P6. 4. 129] 項目の最終要素にゼロが代置される。」

例えばこの規則は, <viśvapā>(「一切の守護者・太陽」)に目的格・複数接辞<Śas>が後続する語形 {viśvapah} を説明する。

$$\{viśva-am\sqrt{pā}+vIC\} \rightarrow viśva-\phi-pā-\phi \rightarrow \langle viśvapā \rangle$$

$$\langle viśvapā \rangle + (\acute{S})as \rightarrow viśvap-\phi-as \rightarrow \{viśvapah\} \quad 33)$$

また, 当該 Bhāṣya に引用されている vt. 1 ad P6. 4. 140 āto anāpaḥ は, P6. 4. 140 āto dhātoḥ に代えて, {āto anāpaḥ} と定式化することを提案したものである。この規則は次のように解釈される。

「女性接辞 āP (TāP・DāP・CāP) 以外の /ā/ で終わる, 「bha」である項目の最終要素にゼロが代置される。」

この Vārttika の目的は, P3. 1. 83 {halaḥ śnaḥ śānaj jhau} における語形 {śnaḥ} (<śnā> G. sg.), P7. 1. 37 {samāse 'naṅpūrve ktvo lyap} における語形 {ktvaḥ} ({ktvo}, <ktvā> G. sg.) を正当化することである。

<śnā> + (N)as → śn-ϕ-as → {śnaḥ}

<ktvā> + (N)as → ktv-ϕ-as → {ktvaḥ} ³⁴⁾

さて Bhāṣya では, 当該の事例, 連鎖 {yad+Śas} において, <yad> に対する女性接辞 TāP の添加によって <yā> が得られた段階— {yā+Śas} —で, 次のような事態が想定されている。

dhātupāṭha 中には <yā> が {yā prāpane} というように言及されている。この項目との同形性 (paṭhitasārūpya) に基づけば, 当該の <yā> にも術語 <dhātu> の適用が可能である ³⁵⁾。この場合, 後続する vibhakti 接辞 <Śas> に関して, この <yā> は「/ā/ で終わる, 「bha」である項目」であるから, それに対して術語 <dhātu> が適用されれば, P6. 4. 140 の適用は不可避であり, したがってその最終要素 /ā/ にゼロが代置され, *{yaḥ} という望ましくない語形が結果する。

このような事態を, パタンジャリは, P6. 4. 140 の読み換えを提案する Vārttika に依拠することによって回避しようとする。すなわち, この Vārttika に従えば, 当該の連鎖 {yā+Śas} における <yā> は, たとえそれに dhātupāṭha 中の項目との同形性に基づき術語 <dhātu> が適用されるとしても, 女性接辞 TāP で終わる項目であるから, この <yā> 中の /ā/ にゼロ代置は起こらないのである。

ところで, ナーゲーシャの指摘するところでもあるが, ここに dhātupāṭha 中に言及される項目 <yā> とそれと同形の女性接辞 TāP で終わる項目 <yā> の両者があるとして, 後者の <yā> に対する P6. 4. 140 適用を回避するために, まさに同形性に係わる制限を示唆する次の paribhāṣā に依拠する方途も考え

られる。

Paribhāṣā (PŚ114) : lakṣaṇapratipadoktayoh pratipadoktasyaiva grahaṇam 「[ある項目が] 規則適用から得られたもの (lakṣaṇa) と直接提示されたもの (pratipadokta) の両者を指示する時、直接提示されたものだけが選択される。」

例えば, P2. 4. 77 {gāti-sthā-ghu-pā-bhūbhyaḥ sicaḥ parasmaipadeṣu} において言及されている {pā} を見よ。<pā>には dhātupāṭha 中に {pā pāne} というように直接提示されている <pā> と √pai に対する P6. 1. 45 の適用による派生形 <pā> がある。前者の <pā> は直接提示されている語形 (pratipadokta) であり、後者の <pā> は規則適用により得られる語形 (lakṣaṇa = lakṣaṇika) である。当該規則における {pā} が何れの <pā> であるか、この paribhāṣā によって決定される。すなわち、この規則中の {pā} は、直接提示されている語形としての dhātupāṭha 中に言及されている <pā> である、というように。

さて、語形 <yā> に対する術語 <dhātu> の適用において、ここに、dhātupāṭha 中に {yā prāpaṇe} というように直接提示されている <yā> と上記の {yad + Śas} の連鎖において女性接辞 TāP の添加によって、すなわち、諸規則の適用によって得られた <yā> とがある時、当該 paribhāṣā を考慮することにより、後者の派生形 <yā> には術語 <dhātu> は適用されない。したがってこの <yā> に P6. 4. 140 が適用されることもない。

しかしながら、ナーゲーシャは、この paribhāṣā は当該の術語 <dhātu> を定義する規則 P1. 3. 1 においては有効ではないという見解を紹介している。この見解は、次のような「学識者の言明」(abhiyuktokti) を根拠としている。

「dhātu においては、jhAL を後続する anusvāra と第 5 系列音 (ñ・ṇ・ṅ・n・m) は、/n/ 音から生じ [√sraṃsU・√aṅcU] , /ś/・/c/ を後続する /ś/ 音は /s/ 音より生じ [√vraścŪ] , /r/・/ṣ/ に後続する <ṭ 系列音> は <t 系列音> より生ずる [√urṇUṅ・√ṣṭhā] .」(nakārajāv anusvārapañcamau jhali dhātuṣu / sakārajah sakārah śce rṣāṭ ṭavargas tavargajah //)

√sraṁsU を例に説明しよう。この dhātu は dhātupāṭha 中に <sraṁsu> という語形で提示されている。この語形は <srān-s-u> の /n/ 音に P8. 3. 24 により anusvāra /ṁ/ が代置された語形であり、この意味で規則適用から得られたもの (lakṣaṇa) である。このように、dhātupāṭha においては、規則適用から得られる語形も読み上げられており、このような語形にも術語 <dhātu> が適用される。もしこの語形に関して当該 paribhāṣā が適用されるとするならば、語形 <sraṁsu> に関し、一方に直接提示形 (pratipadokta) として <sraṁsu> があり、他方に規則被適用形としての <sraṁsu> が想定される時、直接提示形としての <sraṁsu> に術語 <dhātu> が適用されることになり、上述の「学識者の言明」のように anusvāra /ṁ/ の原要素として /n/ を想定することは不合理となる。したがって、術語 <dhātu> を定義する規則 P1. 3. 1 においては、当該 paribhāṣā は実効しないと考えるなければならない³⁶⁾。

パタンジャリは、この Bhāṣya において、術語 <dhātu> を定義する規則 P1. 3. 1 においては当該 paribhāṣā が実効しないという見地から、派生形 <yā> に対する術語 <dhātu> の適用は不可避と考え、したがって P6. 4. 140 の読み換えを提案する Vārttika に依拠することによってこの <yā> 中の /ā/ のゼロ代置を回避している、と解するのが妥当であろう。

1. 3. 1. 3. [BHĀṢYA]

それでは、次のような nipāta である <vā> (「任意性」等) という語に、[「prātipadika」定義規則 P1. 2. 45 arthavad adhātur apratyayah prātipadikam 中の] {adhātuḥ} (「dhātu 以外の」) [という dhātu 排除] により、術語 <prātipadika> の禁止が帰謬することになるであろう。

[そしてこの場合 nipāta <vā> は] 「prātipadika」と呼ばれないことから、[その後] sU 等 [の名詞接辞] は生起しないことになろう。

[難点回避] このような誤謬はない。[Vārttika において] 「意味を持たない nipāta は、「prātipadika」である」 (nipātasyānarthakasya

prātipadikatvam) [vt. 12 ad P1. 2. 45] と提唱されている。この [言明における] 「意味を持たない」 (<anartha>) という言及を為さないであろう。 [そして] ただ「nipāta は「prātipadika」である」 (nipātaḥ prātipadikam) とのみ [定式化しよう] 。

ノート(7)

gaṇapāṭha 中の「<ca>をはじめとするクラス」 (cādi-gaṇa) の一員である <vā> は、次の規則によって術語 <nipāta> を与えられる。

P1. 4. 57 cādayo 'sattve 「[gaṇapāṭha 中にリストアップされている] <ca>をはじめとする諸項目は、「実体」 (sattva) を指示しない時、「nipāta」 [←P1. 4. 56] と呼ばれる。」

この nipāta <vā> が、「prātipadika」とは呼ばれ得ず、したがってその後に名詞接辞 (sUP) が生起しないことから「pada」と呼ばれないことによって、どのような不都合が招来されるのであろうか。

術語 <prātipadika> の定義規則 P1. 2. 45 は、すでに 1. 3. 1. 2. - ノート(6) で説明した。この規則に対する Vārttika・Bhāṣya に当該 Bhāṣya とパラレルな議論が見い出される。そこでは nipāta に関しての術語 <prātipadika> の適用とそれによって期待される特定の文法操作 (kārya) とが述べられている。

Mbh ad P1. 2. 45 : 「『意味を持たない nipāta は、「prātipadika」である』 (vt. 12)

意味を持たない nipāta に、術語 <prātipadika> が言われるべきである。

{khañjati}—{nikhañjati} (「彼はびっこを引いている」) [nipāta <ni>] :
{lambate}—{pralambate} (「彼はぶら下がっている」) ([nipāta <pra>])³⁷⁾

[質問] しかし、この [nipāta に] 術語 <prātipadika> を付与することによって何も求めないのか。

[答え] 1) P4. 1. 1 「[女性接辞 Nī (NīP・NīṢ・NīN), āP (TāP・DāP・CāP) で終わる項目,] 「prātipadika」の後に」 (prātipadikāt) [の支配下にある

P4. 1. 2] により sU 等の [名詞接辞] が [nipāta の後に] 生起する。

2) P1. 4. 14 「名詞接辞 (sUP) で終わる項目 [・定動詞接辞 (tiN) で終わる項目] は「pada」と呼ばれる」により, [名詞接辞 (sUP) が添加された nipāta は] 術語 <pada> を得る³⁸⁾。

3) [こうして最終的に] P8. 1. 16 「「pada」と呼ばれる項目の」 (padasya) ・P8. 1. 17 「「pada」と呼ばれる項目の後で」 (padāt) [の支配下にある P8. 1. 28 tiññ atināḥ 「定動詞接辞以外の接辞で終わる「pada」の後で, 定動詞接辞で終わる「pada」のすべては, anudātta アクセントをとる [←P8. 1. 18] 」] により, [nipāta に後続する定動詞形 (tiñanta) に] <アクセント喪失> (nighāta) が起こるように [という目的で, nipāta に術語 <prātipadika> を付与する]。

[したがって次のようになる。 {khāñjati} — {ñkhañjati} {lāmbate} — {prālāmbate}]」³⁹⁾

ここで上記 Bhāṣya 中の <ni> <pra> におけるような文法操作上の不都合を, この nipāta <vā> に関して想定することには困難さを覚える。

次のように考えたい。パタンジャリは, 言語運用 (śabdaprayoga) 一般に関し次のような言明を為している。

「語幹 (prakṛti) はそれ自体で運用されるべきではなく, 接辞もそれ自体では運用されるべきではない, ということが慣例とされている。」⁴⁰⁾

もし, <vā> が名詞接辞で終わる項目と見なされなければ, この言明と矛盾することになり, <vā> の {vā} という形での実際的運用は正当化されないことになるであろう。パーニニ文法の派生組織は, 語幹と接辞の区分を基本とし, 名詞接辞あるいは定動詞接辞で終わる項目, すなわち, 「pada」の派生をその目的としているのである。

さて当該 Bhāṣya における同形性に基づく術語 <dhātu> の nipāta <vā> に対する帰謬を回避するパタンジャリの試みはどのように解されるべきであろうか。

カイヤタは、P1. 2. 45に対する当該 Vārttika「意味を持たない nipāta は、[prātipadika] である」に関し、次のような説明を与えている。

「[nipāta のうち、ある一群の] nipāta は、標示者 (dyotaka) であるから、たとえそれらには、表示さるべき意味 (abhidheyārtha) がなくても、標示さるべき意味 (dyotyārtha) が存在する。したがって、それらには有意味性 (arthavattva) がある。この場合、そのような [nipāta には P1. 2. 45 そのものによって <prātipadika> という] 術語がまさに成立する。

一方、標示さるべき意味すらもない [nipāta がある]。したがって、当該の [Vārttika の] 言明はそのような [nipāta を] 目的としているのである。」⁴¹⁾

カイヤタによれば、nipāta には標示者としての nipāta と意味伝達に関わらない当該事例 {nikhañjati} における <ni> のように没意味 (nirarthaka) の nipāta がある⁴²⁾。したがって、当該 Vārttika 中の「意味を持たない」(anarthaka) という限定句は、もし nipāta のすべてが「意味を持たない」のであればそのように言うことは無意味であるから、当然「意味を有する」(arthavat) nipāta の存在を想定させる。よってその限定句によって排除しているものは、「標示さるべき意味を有する」nipāta であることになる。

ところで、P1. 2. 45は「意味を有する」項目の領域においてその適用機会を有する。したがって、「標示さるべき意味を有する」nipāta に関しては、この P1. 2. 45によって術語 <prātipadika> が成立し、当該 Vārttika は、P1. 2. 45の領域とは異なる領域、すなわち、標示さるべき意味であろうと表示さるべき意味であろうともかく「意味を持たない」項目—特定の nipāta—の領域に適用機会を有する。

さて、問題の Bhāṣya においては Vārttika 中から「意味を持たない」(anarthaka) という限定句をはずすことが提案されている。この背後にあるパタンジャリの意図は次のようなものであろう。

nipāta に関して、カイヤタのように標示者としての nipāta と意味伝達に関

わらない没意味 (nirarthaka) の nipāta があるという前提に立てば、一群の nipāta に関しては、有意味性が確立されることになり、それらの領域で P1. 2. 45 が適用機会を得ることは避けられない。nipāta <vā> は「任意性」(vikalpa) 等を「意味する」ものとして知られている。これらの意味がもし標示さるべき意味であるとするならば、この <vā> は「意味を有する」ものであり、したがって P1. 2. 45 が適用されることになる。ところで、dhātupāṭha 中には {vā gatigandhanayoḥ} (√vā 「行く・害する」) というように <vā> が言及されており、この <vā> との同形性から nipāta <vā> に術語 <dhātu> が適用されるとするならば、nipāta <vā> は、それに対する P1. 2. 45 の適用において、規則中の {adhātuḥ} という dhātu 排除に掛かってしまい、結果的に術語 <prātipadika> を得ることができない。しかしながら、nipāta のすべてを「意味を持たない」項目、カイヤタの意味の区分からすれば、「表示さるべき意味を持たない」項目と見なせば、どうであろうか。nipāta のすべてが「意味を持たない」のであれば、Vārttika 中の「意味を持たない」という限定句は不要となるであろう。こうして、P1. 2. 45 は「表示さるべき意味を有する」項目だけの領域に適用機会を有することになり、「表示さるべき意味を持たない」項目に関しての術語 <prātipadika> の付与のためには、別途新たな言明の定式化が求められることになる。これが Vārttika 中の「意味を持たない」という限定句をはずした「nipāta は「prātipadika」である」(nipātaḥ prātipadikam) という言明である。「意味を持たない」という限定句をはずし、しかもその言明自体が有目的であるためには、P1. 2. 45 の適用領域と異なる領域でその言明が適用機会を有するというでなければならない⁴³⁾。この言明によれば、どの nipāta に関しても有意味性の観点から P1. 2. 45 の適用機会は得られず、したがって、ある nipāta に dhātupāṭha 中に言及されている項目との同形性から術語 <dhātu> が適用されるとしても、{adhātuḥ} という dhātu 排除によって、それが「prātipadika」と呼ばれない、という望ましくない事態に至ることはないのである。どの nipāta もこの言明そのものによって術語 <prātipadika> を得るのである。こうして、nipāta <vā> は、

たとえ dhātupāṭha 中に言及された項目との同形性から術語<dhātu>を得るとしても、言明「nipāta は「prātipadika」である」により、術語<prātipadika>を得、したがってその現実的運用形 {vā} は、名詞接辞で終わる項目 (subanta) として、パタンジャリが指摘する言語運用の慣例にも違反しない。

1. 3. 1. 4. [BHĀṢYA]

それでは、次のような事例、すなわち {trasnū} (「二人の臆病者」) [<trasnu>N. du. m.] において、[連鎖 {trasnu+au} の段階で] P6. 4. 77 aci śnūdhātubhruvām yvor iyañuvañau により、[<trasnu> の最終要素に] <uvAN> 代置が帰謬する。

[難点回避] このような誤謬はない。師 [パーニニ] の [規則 P6. 4. 77 定式化の] 活動は、「接辞で終わる項目に <uvAN> 代置は起こらない」ということを示唆している。なぜなら、彼はその [規則 P6. 4. 77] 中で <śnu> の言及を為しているから。

[PRADĪPA]

「{trasnū} (「二人の臆病者」)」: [反論] <nu> (√nu 「賞賛する」) が [dhātupāṭha において] 諸々の dhātu の一つとして読み上げられている。しかしこの [<nu>] には、その [<trasnu> における krt 接辞 <Knu> の <nu>] との同形性はない。

[答え] このような誤謬はない。[第一解釈] 実際の言語運用においては、<nu> という語こそが dhātu である。そして、この [実際の言語運用において見いだされる <nu>] には、その [<trasnu> における krt 接辞 <Knu> の <nu>] との同形性がまさにある。

たとえこの [<trasnu> における krt 接辞 <Knu>] は指標辞 (anubandha) [/k/ (K)] を有するものであっても、dhātu [の言及に] において [すなわち当該規則 P1. 3. 1 の適用において] 誰も ananubandhakaparibhāṣā (無帯指標辞項目に係わる paribhāṣā) [{niranubandhakagrahaṇe na sānubandhakasya

}] を承認しない。

〔第二解釈〕あるいはむしろ [dhātupāṭha 中に言及されている項目との厳密な同形性と上記 paribhāṣā の P1. 3. 1 の適用における有効性に固執するならば]、この [{trasnū}] は、挙例 (upalakṣaṇa) を目的としている。それゆえ、 {sthāṇū} (<sthāṇu> 「不動」 N. du. m.) {veṇū} (<veṇu> 「竹」 N. du. m.) を [当該議論の] 事例 (udāharāṇa) として [引用しよう]。

ノート(8)

語形 <trasnu> は、kṛt 接辞 <Knu> で終わる項目であり、その派生は、次の規則によって説明される。

P3. 2. 140 trasigr̥dhidhr̥ṣikṣipeḥ knuḥ [√tras (「震える」)・√gr̥dh (「欲張る」)・√dhr̥ṣ (「大胆である」)・√kṣip (「投げる」)] という「dhātu」の後に [←P3. 1. 91・P3. 1. 2]、『それ [dhātu の意味] を性向とする・それを義務として為す・それを能くする』 [←P3. 2. 134] 「karṭṛ」(動作主) [←P3. 4. 67] の意味で、接辞 [←P3. 1. 1] Knu が導入される。]

√tras+(K)nu→trasnu 「震えることを性向とする者」=「臆病者」

さて、語形 {trasnū} は、<trasnu> の後に主格・双数接辞 (prathamā-dvivacana) <au> が導入された語形であり⁴⁴⁾、連鎖 {trasnu+au} において次の規則が適用されることから派生される。

P6. 1. 102 prathamayoḥ pūrvasavarṇaḥ⁴⁵⁾. <trasnu>+au→trasnū

さて、パタンジャリは、連鎖 {trasnu+au} において、dhātupāṭha 中に言及された項目との同形性から <trasnu> の <nu> に術語 <dhātu> が適用される場合、次の規則が適用され *{trasnuvau} という望ましくない語形が結果することを述べている。

P6. 4. 77 aci śnudhātubhruvām yvor iyaṇuvaṇau 「aC で始まる接辞が後続する時、/i/ 音・/u/ 音で終わる「dhātu」である「aṅga」⁴⁶⁾ [←P6. 4. 1] の最終要素 [←P1. 1. 53]、接辞 Śnu [←P3. 1. 73] で終わる「aṅga」の最

終要素, <bhrū> (「肩」) という「āṅga」の最終要素に, iyAN・uvAN が代置される。」⁴⁵⁾

<trasnu> + au → trasn-uv (AN) + au → *trasnuvau⁴⁷⁾

しかしながら, 連鎖 {trasnu+au} においてパタンジャリが提起する P6. 4. 77 の適用可能性を認める上で, 解決しなければならない問題点が二つある。それは, カイヤタが指摘するように, 1) dhātupāṭha 中に言及されている項目との同形性の問題と 2) この同形性の問題に関連しての上記無帯指標辞項目に係わる paribhāṣā の P1. 3. 1 における有効性の問題である。

1) 同形性に基づく <trasnu> の <nu> に対する術語 <dhātu> の適用においてこの <nu> と同形なものとみなされる dhātupāṭha 中の項目は, そこにおいて {ṇu stutau} というように言及されている <ṇu> である。当然のことながら, この dhātu である <ṇu> と <trasnu> における kṛt 接辞 <Knu> の <nu> との間には同形性はない。しかしながら, この <ṇu> は実際の言語運用, すなわち具体的な派生手続に入る時, 次の規則の適用を受ける。

P6. 1. 65 no naḥ 「原始形提示 (upadeśa) 中の [←P6. 1. 45] 「dhātu」の最初にある [←P6. 1. 64] /ṇ/ に /n/ が代置される。」√ṇu→nu

カイヤタはこの規則適用から得られる <nu> が「dhātu」と呼ばれる項目であると主張している訳である。この場合, カイヤタは P6. 1. 65 中の「「dhātu」の最初にある」({dhātvādi}) という部分の「dhātu」を, 「将来「dhātu」と呼ばれるであろう項目の最初にある」というように所謂 bhāvisamjñā として解釈していることに留意するべきであろう⁴⁸⁾。

2) 無帯指標辞項目に係わる paribhāṣā は次のようなものである。

Paribhāṣā (PŚ82) : niranubandhakagrahaṇe na sānubandhakasya 「指標辞 (anubandha) を持たない項目 X が言及されている時, その項目 X は指標辞を有する X を指示しない。」⁴⁹⁾

dhātupāṭha 中の項目 <ṇu> = <nu> は指標辞を帯びていない。一方, <trasnu> における kṛt 接辞 <Knu> の <nu> は指標辞 /k/ (K) を有する。この paribhāṣā によれば, P1. 3. 1 により <読み上げ> (pāṭha) に基づいて

dhātupāṭha 中に言及される <ṇu> = <nu> に術語 <dhātu> が適用される時、<ṇu> = <nu> は帯指標辞 <Knu> を含まないから、たとえ同形性が認められても、krt 接辞 <Knu> の <nu> に術語 <dhātu> が適用されることはない。しかしながら、カイヤタはこの paribhāṣā の P1. 3. 1 における有効性を肯わない。

カイヤタの第二解釈は、dhātupāṭha 中の項目 <ṇu> との直截的な同形性を有する項目を探る試みである。したがって彼は、当該コンテキストにおいて P6. 4. 77 の適用可能な諸項目があり、そのうちの一例として当該事例 {trasnū} が挙げられているものと解し、他の事例、すなわち uṇādi 接辞 <ṇu> で終わる項目 <sthāṇu> <veṇu> に <au> が後続する語形 {sthāṇū} {veṇū} を挙げる⁵⁰。この場合には完全な同形性が保障される。

バタンジャリは当該事例における P6. 4. 77 の適用による <uvAN> 代置の誤謬は次のようにして回避されると考えている。

パーニニは、規則 P6. 4. 77 の定式化において <Śnu> を言及している。ここで語形 {āpnuvanti} (「それらが充満している」√āpL, 3. pl. pres. P.) を例に <Śnu> で終わる 「āṅga」 に対する P6. 4. 77 の適用について考えてみよう。

<Śnu> は次の規則においてその導入が規定されている。

P3. 1. 73 svāḍibhyaḥ śnuḥ 「 [dhātupāṭha 中にリストアップされている] √su (√śuṅ) ではじまる諸「dhātu」項目の後に [←P3. 1. 22], 「karṭr」を指示する [←P3. 1. 68] 「sārvadhātuka」 [←P3. 4. 113] が後続する時 [←P3. 1. 67], 接辞 Śnu が導入される。」

√āp+anti → √āp+(Ś)nu+anti⁵¹

P6. 4. 77 は <Śnu> で終わる 「āṅga」, すなわち連鎖 {āp+(Ś)nu} の最終要素に <uvAN> 代置が起こることを規定している訳であるが、この文法操作は、当該規則中に <Śnu> が言及されていないにもかかわらず可能である。すなわち、規則中の {yvor} ({yvoḥ}) から、tadantavidhi⁵² によって「/i/ 音・/u/ 音

で終わる「aṅga」(ivarnovarnāntāṅga) が得られ、そして当該の「aṅga」[{\āp+(Ś)nu}] は、まさしく「/u/ 音で終わる「aṅga」」であるから、この「aṅga」の最終要素に<uvAN>代置が成立するのである。したがって、もしこのように解釈することが許されるならば、当該規則における<Śnu>の言及は無意味であることになる。よってパーニニが敢てこの規則中で<Śnu>の言及を為しているということに何等かの意義を見いだすことによってその言及は正当化されなければならない。パタンジャリによれば、その意義とは「接辞で終わる項目には<uvAN>代置は起こらない」ということを示唆することなのである。このことを示唆する目的でパーニニは当該規則中で<Śnu>を言及しているのである。以上のことを難点回避の Bhāṣya でパタンジャリは意図している。

こうして、もし P6. 4. 77 が接辞で終わる項目には適用されないのであるならば、<trasnu>は kṛt 接辞<Knu>で終わる項目であるから、たとえ dhātupāṭha 中の項目<ṇu>=<nu>との同形性から kṛt 接辞<Knu>の<nu>に術語<dhātu>が適用されるとしても、連鎖 {trasnu+au} における P6. 4. 77 の適用はなく、したがって<uvAN>代置によって*{trasnuvau} という望ましくない語形が派生されることはないのである。

追加参考文献略号

PŚ : Paribhāṣenduśekhara. The *Paribhāṣenduśekhara* of Śrī Nāgeśa Bhaṭṭa, with the *Bhairavī* Commentary by Śrī Bhairava Mīśra and the *Tatvaprakāśikā* Commentary by Paṇḍit Śrī Lakṣmaṇ Śarmā. Ed. with Notes etc., by Paṇḍita Śrī Sadāśiva Śāstrī. 4th ed. Kashi Sanskrit Series 31. Varanasi, 1978.

LŚŚ : Laghuśabdenduśekhara. Laghu Shabdendu Shekara of M. M. Nagesha Bhatta with rare comentaries : (1) Abhinava Chandrika, (2) Chidasthimala, (3) Sadashiva bhatti, (4) Visamapadavivritti, (5) Jyotsna, (6) Vijaya, (7) Varavarnini ; explanatory note by Pt. Guru Prasad Shastri. Ed. by Nandkishore Shastri. Shri Rajasthan Sanskrit College Granthamala 14. Varanasi, 1936.

注

29) <vibhakti>は Pl. 4. 104により名詞接辞 (sUP)・定動詞接辞 (tiN) に対する術語

であると共に、P5. 3. 1により一群の *taddhita* 接辞に対する術語でもある。当該事例においては、この <*vibhakti*> は名詞接辞を指す。

- 30) Cf. *Paribhāṣā* (PŚ23) : *pratyayagrahaṇe yasmāt sa vihitas tadādes tadantasya grahaṇam* 「接辞 X が言及されている時、Y の後にその接辞 X の導入が規定されているならば、その接辞 X は Y で始まり X で終わる項目を指示する。」
- 31) 相関的に、P4. 1. 4 はその適用に際して根拠を必要としないから *antaraṅga* 規則であり、一方 P7. 2. 102 は「*vibhakti*」後続をその適用根拠とするから *bahiraṅga* 規則である。しかし当該事例においては P4. 1. 4 が適用される時には、すでに P7. 2. 102 が適用されている。この場合、*Paribhāṣā* (PŚ76) : *asiddham bahiraṅgam antaraṅge* [「*antaraṅga* 規則が適用さるべき時、*bahiraṅga* 規則は存在していない (未だ実効していない) [とみなされる]」] は妥当しない、と考えなければならない。Cf. LŚŚ on SK ad P6. 4. 4 : *dver atve iti. bahiraṅgāsiddhatvan tu na yāsayor* (P7. 3. 45) *iti nirdeśenānityatvān na parvartate.*

この P4. 1. 4 と P7. 2. 102 に係わる当該 *paribhāṣā* の妥当性の問題点は、すでに Bronkhorst 氏の指摘するところである。Johannes Bronkhorst, “Tradition and Argument in Classical Indian Linguistics : The *Bahiraṅga-paribhāṣā* in the *Paribhāṣeṇḍusekhara*,” *Studies of Classical India*, vol. 6, (Dordrecht, 1986), pp. 56–57.

- 32) P1. 4. 18 *yaci bham* 「[*sarvanāsthāna*] 以外の、/y/ 音・aC (母音) で始まる、[P4. 1. 2 から P5. 4. 151 までの諸規則中に挙げられた] sU をはじめとする [諸接辞] が後続する時、[接辞に先行する項目は] 「*bha*」と呼ばれる。」

規則中で音素が {*yaci*} というように依格形 (*saptamyanta*) で提示されており、その語形と同格の項目 [*svādiṣu*] が見いだされるという条件下で、<*yac*> が指示する音素が <*svādi*> が指示する項目を限定 (*viśeṣaṇa*) する場合には、その <*svādi*> が指示する項目は「その音素で始まる」 (*tad-ādi*) [<*yac-ādi*>] というように解釈される。Cf. *Paribhāṣā* (PŚ33) : *yasmin vidhis tadādāv algrahaṇe* 「それから音素が理解される依格形 ({*yasmin*} = *saptamyanta*) が提示されており、[しかもその音素が他の項目 X に対する限定者として機能すると見なされる時に、或る] 規定がある場合、[その規定は] その音素で始まる Y において生起する。」

<*sarvanāsthāna*> の定義は次の二規則によって与えられている。

P1. 1. 42 *śi sarvanāsthānam* 「*Śi* (中性形に後続する *Jas*・*Śas* の代置要素) [←P7. 1. 20] は「*sarvanāsthāna*」と呼ばれる。」

P1. 1. 43 *suḍ anāpurnsakasya* 「*suT* (*prathamā-ekavacana* <sU> から *dvitiyā-dvivaṇa* <auT> までの省略符) は、中性形以外の場合、「*sarvanāsthāna*」と呼ばれる。」

- 33) <*viśvapā*> は、<*kumbhakāra*> (「瓶工」) と同じく P2. 2. 19 に基づく所謂 *upapadasamāsa* であり、ゼロ *kṛt* 接辞 <*viC*> が P3. 2. 74 (75) により、{*viśvam*} (*viśvam*) を「*upapada*」[←P3. 1. 92] として、*dhātu* √*pā* の後に導入されている。

<am>・<vIC>のゼロ化に関しては、それぞれ P2. 4. 71・P6. 1. 67を見よ。

ゼロ kṛt 接辞<vIC>が添加された語形<pā> (√pā+vIC) は、kr̥danta であるが、dhātu としての資格も保持されると考えられる。Cf. Pradīpa on Mbh ad P7. 1. 70 : kvibantā dhātutvaṁ na jahati.

- 34) <śnā>は P3. 1. 81において規定される第9種動詞 (kryādi) の vikaraṇa (“class-marker”) <Śnā>であり、<ktvā>は P3. 4. 18-24において規定される絶対分詞 <Ktvā>である。

バタンジャリは Vārttika のこの読み換えを否定し、規則分割 (yogavibhāga) — {ātah} {dhātoḥ} — によって {śnah}・{ktvah} を正当化する。

- 35) Uddyota : paṭhasārūpyasyaiva samjñāprayojakatvāt.

- 36) Uddyota : na ca lakṣaṇapratīpadoktaparibhāṣayā ṭābantasya na dhātusamjñeti vācyam, sakārajaḥ śakāra[h] śce rṣaṭ ṭavargas tavargajaḥ ity abhiyuktokter bhū*[r]vādisūtre tatparibhāṣāpravṛtter vaktum śakya tvād ity āhuḥ.

- 37) <ni><pra>は、P1. 4. 58によって「nipāta」と呼ばれる。

- 38) nipāta は、P1. 1. 37により術語<avyaya>を得、添加された名詞接辞に P2. 4. 82によりゼロが代置される。<ni>+sUP→ni-φ→ni

- 39) Mbh ad P1. 2. 45 : nipātasānarthakasya prātipadikatvam [vt. 12]. nipātasānarthakasya prātipadikasamjñā vaktavyā. khañjati nikhāñjati. lambate pralambate. kim na punar atra prātipadikasamjñayā prārthyate, prātipadikād iti svādyutpattih, subantaṁ padam iti padasamjñā, padasya, padāt iti nighāto yathā syāt.

{khāñjati} {lāmbate} における udātta アクセントは P6. 1. 162に従う。<ni><pra> は udātta アクセントをとる。Cf. Phīṣūtra 4-12 : nipāta ādyudāttaḥ.

- 40) Mbh ad P2. 3. 1 : samayaś ca kr̥to na kevalā prakṛtiḥ prayuktavyā na kevalaḥ pratyaya iti.

- 41) Pradīpa on Mbh ad P1. 2. 45 : nipātānām dyotakatvād abhidheyārthābhāve 'pi dyotyārthasadbhāvād yeṣām arthavattvaṁ teṣām sidhyaty eva sañjñā. yasya tu dyotyō 'py artho nāsti tadarthaṁ vacanam.

- 42) 「表示者」(abhidhāyaka=vācaka)・「標示者」(dyotaka) の概念については、拙稿「Kaundabhaṭṭa の否定詞論」(『広島大学文学部紀要』第44巻), pp.75-97を参照されたい。

- 43) Cf. Uddyota on Mbh ad P1. 3. 1 : bhāṣye—tatrānarthagrahaṇam na kariṣyata iti. evaṁ cānarthakeṣv aprāptavidhyarthaṁ tat. vādiṣv adhātūr iti bādhakabādhānārtham apīti bhāvaḥ. (「Bhāṣya における『この [言明] における』「意味を持たない」(<anartha>) という言及を為さないであろう』) に関して：このような場合、この [『nipāta は『prātipadika』である』という] 言明は、意味を持たない項目に関する [術語<prātipadika>] の新規規定 (apūrvavidhi) を目的としている。<vā>等に

関する {adhātuḥ} という [術語<prātipadika>の] 否定者を否定することも目的としている。これがここの基本的な考えである。」

「意味を持たない」項目に関して、当該の「nipāta は「prātipadika」である」という言明以外に術語<prātipadika>を付与する規則はなく、したがって、この言明は「意味を持たない」項目に関する術語<prātipadika>の新規規定とみなされる。

- 44) 接辞<Knu>は、P3. 1. 93により術語<kṛt>を得、P1. 2. 46によりこの接辞で終わる項目は「prātipadika」と呼ばれる。したがって、<trasnu>の後には名詞接辞が導入される。指標辞/k/(K)は、P1. 1. 5によりP7. 3. 86による<tras>の/a/に対するguṇa 代置を禁止することを目的としている。
- 45) この規則はノート(6)において説明した。
- 46) 術語<aṅga>の定義は次の規則によって与えられる。P1. 4. 13 yasmāt pratyayavidhis tadādi pratyaye 'ṅgam 「X [「dhātu」・「prātipadika」] の後に接辞Yの導入が規定されている時、Xで始まる項目は、接辞Yの前で「aṅga」と呼ばれる。」
- 47) 「Xで始まる項目Y」あるいは「Xで終わる項目Y」といった場合、項目YはXを第一要素 (ādi) あるいは最終要素 (anta) とする複数要素から成る。ところで、もしYが単一・単独 (eka) の要素であるならば、そのYを「Xで始まる項目Y」あるいは「Xで終わる項目Y」と呼ぶことはできない。このような事態に関してパーニニは次のような転与規則 (atideśa) である paribhāṣā を用意している。

Paribhāṣā (P1. 1. 21) ādyantavad ekasmin 「Xはたとえ単独であっても、そのXに関して、そのXが第一要素あるいは最終要素であると同様の文法操作がある。」

{trasnu+au} において、<au>は<śas>等とは異なり、それ自体単独の aC である接辞である。P6. 4. 77における<uvAN>代置の根拠 (nimitta) は、「aC で始まる接辞」であるが、単独要素<au>も当該 paribhāṣā により「aC で始まる接辞」と呼ばれ得、よってこの<au>を根拠として、<uvAN>代置という文法操作がここで生起し得る。

また、<trasnu>そのものは、「/i/ 音・/u/ 音で終わる「dhātu」である「aṅga」」とは見なされない。{trasnu+au} において<nu>ではなく<trasnu>に関してP6. 4. 77が適用可能なのは、次の paribhāṣā に依っている。

Paribhāṣā (PŚ29) : padāṅgadhikāre tasya ca tadantasya ca 「[「pada」・「aṅga」] の支配下にある規則中において「pada」・「aṅga」に対する限定者Xは、X自身およびXで終わる項目を指示する。」

P6. 4. 77はP6. 4. 1により「aṅga」の支配下にあるから、この paribhāṣā により、「/i/ 音・/u/ 音で終わる「dhātu」である「aṅga」」は、それ自身および「[/i/ 音・/u/ 音で終わる「dhātu」] で終わる「aṅga」」を指示する。よって<trasnu>は「[/u/ 音で終わる「dhātu」] で終わる「aṅga」」と見なされ得るから、この<trasnu>にP6. 4. 77が適用可能となるのである。

- 48) Cf. Uddyota : no na ityādaḥ tu dhātvāder ity asya bhāviṣamjñāparatvān na doṣaḥ.
- 49) P7. 1. 84 {diva aut} における <div> は帯指標辞 $\sqrt{\text{divU}}$ を指示しない。
- 50) Uṇādi 1-147 (3-37) : stho ṇuḥ. $\sqrt{\text{sthā}} + \text{ṇu} \rightarrow \text{sthā}$ [←P6. 1. 64 • P8. 4. 41] + ṇu → sthāṇu
Uṇādi 1-148 (3-38) : ajivṛṛibhyo nic ca. $\sqrt{\text{aj}} + \text{ṇu} \rightarrow \text{vī} + \text{ṇu} \rightarrow \text{ve}$ [←P7. 3. 84] + ṇu → veṇu
- 51) L (P3. 4. 69) → LAT (P3. 2. 123) → jhi (P1. 3. 78 • P3. 4. 78 • P1. 4. 108 • P1. 4. 21) → ant-i (P7. 1. 3)
- 52) P1. 1. 72 yena vidhis tadantasya 「規則中で [項目 X と Y との間と同格関係での限定関係がある時] , 限定者 (viśeṣaṇa) である X は, X で終わる項目及び X 自身を指示する名称 [←P1. 1. 68] である」。 「/i/ 音・/u/ 音」は「[aṅga]」に対して {yvor aṅgasya} というように同格関係にあり, 「aṅga」に対する限定者である。

(未完)

(昭和63年度文部省科学研究費補助金奨励研究(A)による研究成果の一部)

A STUDY OF THE MAHĀBHĀṢYA AD P1 .3. 1 (2)

Hideyo OGAWA

SYNOPSIS (2)

1. 3. 1. 2. [Difficulty] Undesired possibility of applying P6. 4. 140 to *yā* in a string {*yā* + (S) *as*} when deriving *yāh paśya*.

[Difficulty removed] Vt. 1 ad P6. 4. 140, which proposes that we should re-formulate P6. 4. 140, could prevent zero-substitution from taking place in the place of *ā* (a feminine affix *ṬāP*) in *yā*.

1. 3. 1. 3. [Difficulty] Undesired possibility of applying P1. 2. 45 to an indeclinable (*nīpāta*) *vā*.

[Difficulty removed] The rule introducing the term *prātipadika* is newly formulated, having an indeclinable exclusively as its domain of application.

1. 3. 1. 4. [Difficulty] Undesired application of applying P6. 4. 77 to *trasnu* (*tras* + *knu*) in a string {*trasnu* + *au*} when deriving *trasnū*.

[Difficulty removed] The procedure of the Teacher in his making the rule P6. 4. 77 gives us the clue that the rule cannot be applied to an item terminating in an affix.

(To be continued.)